

第8回 幼児期までのこどもの育ち部会	資料1-2
令和5年10月30日	

「幼児期までのこどもの育ちに係る基本的なビジョン（仮称）」の策定に向けて（中間整理）  
～すべてのこどもの「はじめの100か月」の育ちを支え生涯にわたるウェルビーイング向上を図るために～  
に関する御意見の募集の結果について

## 実施概要

### 1.実施概要

(1) 実施期間：令和5年9月29日（金）～令和5年10月22日（日）

(2) 総意見数：77件

※「こども・若者パブリックコメント（資料1-3）」の30歳以上の回答者による回答9件を含む。

### 2.主な意見

※同じ意見に内容を集約等しています。

●修正意見 ○その他の意見 ※マーカー部は答申素案に反映

#### 全体

- 全体的に印象的なキーワードで論が展開されていることに好感を持ち、何が大切かが理解しやすいと感じたが、実際にあるべき姿が具体的に想像しにくいという印象も受けた。具体案や具体例が乏しいことで、目指すビジョンにたどりつく道が見えない。重要な部分もっと具体化してはどうか。
- 一文が長い部分があったり、解説的な文体になったりしているところがあると感じたため、ビジョン（目指す社会と必要な支援の呼びかけ）に焦点化して、分かりやすい文体に変えてみてはどうか。
- 「ウェルビーイング」や「バイオサイコソーシャル」といったカタカナ語は分かりづらいため、分かりやすく日本語で表現してほしい。
- 政府としてこどもの育ちに係る基本的な指針やビジョンを定めることに反対。「乳幼児の思いや願い」を規定しているが、本来、人間の内面は多様であり、特定の見方を保護者や養育者が強いるのは危険。また、「こどものために何ができるか」は、国民一人一人が思想及び良心の自由に基づいて考え、行動すべきものであり、国から決められるべきものではない。政府の基準を押し付けることなく、各家庭の事情や教育方針を尊重することを第一としてほしい。

- 子育て支援策・少子化対策は、あくまでも「こどもがまんなか」でなくてはならないと思うが、現状は「はたらく大人がまんなか」のように映る。本当の意味での「ウェルビーイング」を実現するには、乳幼児期は親子でともに安心して過ごす環境（財政面・身体面・精神面）の保障をするのが先決だと思う。
- こどもを育てる人たちの精神的・肉体的なサポートが必要。日々の忙しさで行政に助けを求めることは難しいため、まずはプッシュ型の支援で、新生児を育てる際の家事支援を行い、子育て家族が孤立しないようにするとともに、こどもに障害等がある場合など、必要に応じて支援を継続するのを選択していくことが必要。
- 自分がこどものときに周りのおとなに知っていてほしかったと思う内容も多く、今後これをもとに施策が進められていくことに期待しているが、この内容や考え方を国民が知らない意味がないため、他省庁、地方公共団体、保護者等、幼児教育・保育や子育て支援に関わる人、その他の国民に周知をすることが必要。周知は国だけでなく地方公共団体も行うことでより効果があると思うが、地域格差が出ないようにしてほしい。
- 保護者が「はじめの100か月」を大切に、こどもと過ごせるようにする社会システムを作ることが大切。
- ウェルビーイング及びこどもの権利が中心に据えられていること、ウェルビーイングが身体的・精神的・社会的な面から一体的に捉えられていること、こどものウェルビーイングを中心に置いて保護者やこどもに接する人、地域、広く社会全体まで捉えるアプローチが用いられていることは、いずれもユニセフ（国連児童基金）の考え方と共通するもので、高く評価する。

## はじめに

- 日本国憲法 13 条や 25 条の趣旨を踏まえると、「社会をすべての人と共に作っていくことが政府に期待される」という表現は、国の社会福祉・社会保障・公衆衛生に関する役割の面で軽すぎると考えるため、「社会をつくるために、立法その他国政の上で最大に尊重し国の社会的使命を果たすことが政府に求められる」といった文言に修正してほしい。
- ユニセフ（国連児童基金）の脚注部では、幼児期までの時期を重視した取組は途上国のみ、特に発育障害の割合が高いなど特定の国々でのみ推進されているように読めるが、実際にはその考え方は先進国を含むすべての国に共通のものとして打ち出されているため、修正してほしい。
- 乳幼児期に培った力をもとに、自分らしく豊かに学童期や青年期を生きることができる社会等を目指すべき。

### ビジョン「(1) こどもの権利と尊厳を守る」

- こどもは権利行使の主体であるので、自分たちでものごとを決めたり、意志決定の難しさを経験することで成長する。こどもの選択と意思決定を保障することの重要性は、ウェルビーイングや民主的で共生的な社会の実現と深く関係しているため、本ビジョンに示されるべき。
- こどもを一方的に守る、こどもの言いなりになるのではなく、こどもの声を聴く、こどもも一人の人間として尊重していく、こどもも社会に参画していくという視点が弱いと感じた。
- こどもの権利と尊厳を守ることを改めて明示することの意義は大きいと考えるが、こどもが自分自身を権利の主体として認識するだけでなく、他者をも権利の主体として認められること、他者の尊厳を守ることについても認識することが重要。

### ビジョン「(2) 『安心と挑戦の循環』を通してこどものウェルビーイングを高める」

- 安心と挑戦を経験しながら自己肯定感を育むことも求められると考えるため、加筆してほしい。
- 愛着形成のプロセスをきちんと示してほしい。
- 絵本の重要性が示されている一方で、芸術の記述は十分ではない。ビジョンには、芸術が遊びと体験の中に位置づけられていると解釈できるが、特に子育て支援を担う行政職員や地域社会の大人の芸術文化の力への認識が弱い現状を考えると、芸術という言葉を明確に記載する必要がある。
- 近年、障害の有無にかかわらず、両親との愛着形成が不十分なこどもが増えているように感じるため、両親へのサポートが必須。こどもの愛着形成が十分でないと思われる場合は、両親の成育歴等も考慮した支援や、その仕組みづくりを検討すべき。
- 乳幼児のスマホ・ゲームへの接触時間が増えており、保護者もストレス解消にスマホを使っている。こどものゲーム依存を予防するためにも、乳幼児期の過ごし方を考え直す必要がある。
- 楽しく気軽に体験できる子育て支援が重要であり、長く子育て支援を続けている方など、様々な方々の力を借りて、いつでも誰でも体験できる楽しいこどもの遊びの場をたくさん作ってほしい。

○遊びと体験をさせること自体を目的とせず、その先に何があるのかを定義づけ、目標とし、幼保小連携やその後の社会で活躍する人材となるよう導くことができるようにしてほしい。

○幼児期までのこどもの育ちに必要な、豊かな「遊びと体験」が保障される社会を目指す姿勢については、こどもの権利条約にあるこどもの文化権の一部を明示したものと評価でき、賛同する。一方で、こどもの文化権のもう一つの側面である休息や余暇の重要性については、記述が十分ではないが、意欲的な活動への参加に向けた気持ちを保つためには十分な休息が必要。周囲の大人や保護者等から与えられた課題や決められた活動ではなく、自らの選択によって過ごす時間が必要。

### ヴィジョン「(3)『こどもの誕生前』から切れ目なく育ちを支える」

○こどもたちを対象とした性的被害、暴力被害などが明らかになっているため、加害者に対する厳罰、その後のこどもたちに関わる職業への就業制限は、必要不可欠であり、こどもたちの安全の確保にあらゆる面から力を注ぐ必要がある。

○みんなで子育てを支えると言っても、責任者不在で誰も支えないことになりかねない。また、支援先がどんなに充実していたとしても、渦中にある保護者が自らアクセスするシステムでは機能しない。保護者のSOSをキャッチできたとしても、見知らぬ担当者が突然訪れても心を開けないので、保護者の伴走者が間をとりもつことが必要。

○行政サービスとして、1歳半、3歳時の健診があるが、その際にこどもの発育について、専門性を有さない人材から不適切に指摘を受けるといった現状があるため、親の育児に対するモチベーションを下げない接し方のできる専門家が必要。

○おなかに命が宿った時点から、母親だけではなくその家族全員に、家族以外からの支援が必要。

○プレママ・プレパパに向けた取組については、妊産婦への周知が難しく情報が届かず、参加者は少ない現状がある。より多くの妊産婦家族に知らせる、地域ごとの仕組みが必要。

○こどもの誕生前から妊産婦支援を受けていないと、誕生後にはじめて支援を利用するのはハードルが高い。妊産婦支援に向けた取り組みが、妊娠初期、中期、後期にあるとよい。

- 0歳からでないと、希望の保育所への入所が難しい実態があり、育休制度を使わずに保育所へ子どもを預ける方が多いが、子育てを自分の望むペースでできるように、自分の希望する時期に保育所へ子どもを預けられる仕組みが必要。
- 障害児と障害のない児童を分けるべきではないという記載もあるが、障害児を分けるのは障害の内容によって特別な配慮を必要とするからであり、本来は差別を目的としていない。障害のない児童と障害児を分けるべきではないと言うのであれば、教育機関において、障害児を別の学級に分けなくても対応できる体制が必要。
- 過疎化・少子高齢化で、地域の幼稚園や保育園に通う子どもが1人しかいないケースがある。「子ども同士など集団での育ちが不足」のケースに当たると思われ、対応が必要。
- 誕生前から幼児期までの途切れのないサポートについて、現状はどこかの機関や段階で情報や人脈の断絶があるという課題がある。
- 特別支援学校の幼稚部は狭間に落ちやすく、幼児教育と特別支援教育の間で緊密な調整を要すると考えられるため、そうした施策が可能になるような表現が必要。

#### ヴィジョン「(4) 保護者・養育者のウェルビーイングと成長の支援・応援をする」

- 医療関係者が詳細に示されているのに、親子の生活を支援する心理職、ソーシャルワーカーが無いのは不自然です。明記をお願いします。
- 子育て当事者は「応援」されることではなく、共に育てる当事者が増えることや具体的支援を求めている。「応援」という表現は子育てを他人事にするメッセージを与えるので、文書全体で「支援」に統一した方がよいのではないか。
- 保護者・養育者同士のつながりが必要であり、そのためにはネットワーク形成として、保育施設での保護者会づくりや保護者会活動の推進を図っていくことが有効。
- 乳幼児の育ちに関わる専門職の方々が知識や技術を学び、十分にそのスキルを身に着けるための機会と交流の場を増やして、親や子どもが安心と喜びを実感できる体制を目指していただきたい。
- 親の就労を保障するとともに、子どもの立場に立って子育て世代の親の労働環境の整備をすることが必要。

## ビジョン「(5) こどもの育ちを支える環境や社会の厚みを増す」

- 「幼児教育・保育」の後に「療育」を入れてほしい。
- 職員のウェルビーイングが保障されなければ、こどものウェルビーイングの保障も難しいため、「こどもの育ちに係る質を保障していく」ために「しっかりとした研修及び職員配置基準や処遇の改善が求められる」ことも明記してほしい。
- こどもが外で遊べる場所が少なくなっていたり、こどもが遊ぶ声や公共交通機関でのこどもの泣き声への苦情があったりするなど、子育て世帯が肩身の狭い思いをしているため、こどもを含む子育て世代を優しく見守る社会を作してほしい。
- 我が子が自分で歩ける、話して気持ちやあったことを伝えられる年代までは手元で育てることができるような育休制度や休職、無職中の社会保障制度を整えていただきたい。

### 別紙

- 地方公共団体の区域間の課題を改善するだけでなく、自治体や国で優れた事例を共有し、国内の子育て環境全体を向上していくことが必要。

### その他

- こどもの育ちを大事にするなら、まずは保育士の配置基準・処遇改善を進めてほしい。また、保育士の配置基準だけでなく、1クラスのこどもの人数の上限も規定してほしい。
- 「はじめの100か月ビジョン」という言葉は分かりやすく良いと思った。とても重要な視点で権利条約に基づくところも大いに共感する。「はじめの100か月ビジョン」が本当の子どもの育ちや子育て支援を考える視点から出発するものであることを願っている。
- 保育業界では「Starting strong」という言葉が聞かれるようになり、日本でも「はじめの100か月」の育ちとして育ちのビジョンが一つの指標として出来上がることがとても嬉しい。日本では古くから「三つ子の魂百まで」ということわざが広く浸透していると感じている。これを21世紀バージョンとして「6つ子の魂百まで」に変えてもインパクトがあっていいかもしれない。

- 私立民間の法人が運営している保育施設での不適切保育・虐待について、国は原因と対策を講じるべき。
- 小学校の教員を目指す人は幼児期の学びについて少しでも学ぶ必要があり、それが切れ目のない育ちを支えることに繋がると感じる。
- 全てのこどもがその子に合った環境でのびのびと幼児期を過ごせるように、親の就労にかかわらず、幼児期までのこどもの育ちにかかる費用を無償化すべき。
- どのように保育サービスを利用すれば子の発育により影響をもたらすのか、研究を進めてほしい。